

企画調整室関係

〈説明のポイント〉

1 令和7年度における加入推進の状況について

主務省から示された第5期中期目標を踏まえ、皆様には市町村・JAにおける新規加入者数の目標数を登録していただいた上で活動に取り組んで頂いているところです。

今年度は、第5期中期目標期間の3年目となりました。4月から9月までの上半期の全国合計は970人（前年度930人）となり、前年度同時期比で40人増、若い農業者においては500人（前年度538人）となり、前年度同時期比38人減、女性農業者においては354人（前年度299人）となり、前年度同時期比で55人増となっています。

全体での増は、関係者皆様のご尽力による中、要因としては、農産物価格の上昇に伴う農業所得の増加により、保険料を納付するだけの余裕が生まれたことが追い風となったことともあると推測されます。

多くの市町村において、加入推進強化月間を迎えられている今、農業者年金制度に関するご理解を深めていただき、引き続き戸別訪問活動を始め、年度計画の達成に向け「加入推進活動管理表」等の活用により、管内の農業委員会・JAの新規加入者数と加入推進活動の状況を把握しつつ、取組の着実な推進をお願いいたします。

2 令和7年度下半期及び令和8年度に向けた加入推進の取組について

（1）昨年度に引き続き、加入推進活動のスローガン「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」の下で、第5期中期目標の達成を目指して取組を推進しております。

多くの地域で加入推進強化月間に設定されている10月から翌年3月にかけて新規加入者が増加する傾向にあり、加入推進に向けた下半期の取組は極めて重要です。

また、今年度は、米や野菜などの農産物価格の上昇により、農業所得の増加も期待されています。加入推進特別研修会等でもご案内しておりますが、保険料の前納納付を活用した税制優遇のメリット等の周知も行いながら、加入推進を図っていただいているものと考えております。

（2）市町村段階の業務受託機関においては、「加入推進活動の手引き」にも記してあるように、加入推進体制を整備し、加入推進名簿の整備・更新を行った上で、戸別訪問先を選定し、加入推進対策会議を通じて戸別訪問を中心とする加入推進活動が計画的に実施されることが重要です。

（3）このため、都道府県段階の業務受託機関においては、市町村段階の業務受託機関から提出される「加入推進活動管理表」により、加入推進活動の把握と点検を行った上で、計画的かつ着実な加入推進活動が展開されるよう、市町村段階の業務受託機関に出向いて巡回指導を行うとともに、市町村段階の業務受託機関の求めに応じ、農業者への戸別訪問や各種の会合等の場に参加して必要な指導・助言を行う等のフォローアップ活動を行うことをお願いいたします。

（4）「特別対策地域」については、初回の打合せ後、奇数月に「フォローアップシート」にて進捗状況の報告をいただいています。計画が遂行されているか内容を確認しておりますが、

進捗状況に課題があり、現地打合せ等の必要があると考えられます場合には、日程調整を行い再度意見交換会を開催しますので、随時ご連絡ください。

- (5) 加入推進の取組を進めていくためには効果的な事例の横展開が有効と考えており、業務受託機関の皆様におかれましては、加入推進についての新たな取組がありましたら、可能であれば実際の効果とともに、基金まで情報提供をお願いします。

3 令和8年度における新規加入者数の目標の設定について

第5期中期目標を主務省より受け、その目標を達成するため、基金において令和5年度から新規加入目標数の設定をして取り組んでいただいております。令和6年度については、令和5年度と比較して好調に推移したものの、このままでは中期目標が達成できない可能性を考慮し、令和7年度の新規加入目標数（全体、若者、女性）の改正を行いました。

令和7年度の上半期（9月末）実績は、別添1にありますように、好調に推移しています。また、第5期中期目標期間の若い農業者の加入目標数5,500人に対し進捗率54.3%（R5.4～R7.9末）、女性農業者の加入目標数3,400人に対し進捗率56%（R5.4～R7.9末）となっている状況です。このため、令和8年度の新規加入者の目標数については、令和7年度に設定した令和8年度の目標数を適用することとします。これを踏まえ、市町村段階の目標数の新たな登録をお願いしたいと考えております。

目標数は現在の令和7年度目標よりも減少することとなりますが、引き続き、新たな取組の検討も含め、活動の強化について宜しくお願いします。

4 特別対策地域の見直しについて

現在の特別対策地域の設置・対応については、業務受託機関のご担当者様をはじめとした関係者のご尽力により、一定の成果が出ています。現在の第5期中期目標期間になって3年目となり、昨年度からは新規加入者の対前年度比も増加に転じましたが、令和9年度までに新規加入者目標を達成するためには、更なる後押しが必要です。

このような中、集中的な取組を進めることとし、対象都道府県を見直した上で、現中期目標期間において加入推進が捗っていない地域を「特別対策地域」として指定するとともに、1地域あたりの予算を増額します。

具体的には、数県程度の農業委員会及びJAのうち数力所程度を選定する予定であり、選定された地域において、加入推進に向けた新たな取組を促すとともに、基金による伴走支援も実施していく予定です。

5 農業者年金オンラインセミナー紹介・開催報告について

加入推進に向けた新たな取組としてオンラインセミナーを昨年初めて開催し、これまで3回開催しました。なお、オンラインセミナーアーカイブ動画は基金HPに掲載しておりますのでご活用ください。

第3回目のアンケート結果を見ると参加者の満足度は高く、非常に効果的な加入推進の手法である一方、農業者の参加率の低迷が課題となっています。参加率向上の取り組みとして、オンラインセミナー開催日時に合わせて農業委員等を対象とした研修会を開催し、その研修項目にオンラインセミナーの視聴を取り入れるなどの取組事例も見られました。

12月9日（火）に第4回オンラインセミナーを開催しますが、業務受託機関の皆様におかれましては、農業者への更なる周知や研修項目にセミナーを入れる工夫を行っていただくなど、農業者の参加率の向上への取組に御協力をお願いいたします。

6 業務指導委託費（都道府県）及び業務委託手数料（市区町村）について

（1）令和8年度の業務委託費の積算方針について

令和8年度の業務委託費については、令和7年度と同様の積算方針とします。

① 不用額が生じた場合の委託費の減額措置を実施（都道府県及び市区町村段階）

令和8年度予算の積算に当たっては、昨年度同様、令和6年度実績で生じた不用額に応じ、減額措置を実施します。

② 激変緩和措置を実施（市区町村段階）

- ・業務委託手数料の前年度比95%を下回る額に対して措置します。
- ・なお、措置割合は従来どおり、1/2とします。

③ 特別対策地域加算を実施（市区町村段階）

加入推進が捗っておらず、対応を強化すべき市域等に該当するとして、新たに「特別対策地域」に指定された農業委員会及び農業協同組合につきましては、特別対策地域加算として配分を行います。なお、配分額については増額を予定しています。

④ その他事項として、2点お知らせします。

ア 令和7年度予算より実施しております「物価上昇加算」については、国の令和8年度予算の概算決定の状況次第で、継続の可否や加算割合を決定することとします。

イ 業務指導委託費（都道府県段階）において実施する「新たな取組（新規の普及資材作成や新たに宣伝広告を行うこと、女性や若い農業者を対象とした研修会等において、新たに制度説明を実施等。）」については、令和8年度も引き続き支援を行います。

また、令和7年度予算の追加配分通知を先日（10/24付け）発出しておりますが、「新たな取組」については、8業務受託機関から計6,922千円のご要望があったところです。

予算に余裕がありますので、基金締め切り後に要望が生じ、ご希望があれば企画調整室までご相談ください。

参考資料として、別紙1を添付しています。

女性農業者組織役員等が集まる機会やJA青年組織役員の会合等を活用し、農業者年金に係る研修会や制度説明を行う経費を、業務委託費から支出計上する場合、農業者年金業務のみに使用した金額を明確にする必要がありますが、例えば、会場借料、印刷製本費等に係る農業者年金業務分の費用計算をする場合、「費用按分計算シート（別紙1）」により計算することが可能となりますのでご活用ください。

なお、本資料は支出証拠資料として、各経費の請求書・領収書とともに5年間保管する必要がありますのでご留意ください。

（2）適正な委託費の経理及び次期会計実地検査に向けたお願い

① 令和7年度会計実地検査について

本年6月下旬に行われた会計検査院による基金の会計実地検査に当たりまして、帳簿類等の関係書類のご提供やその後の対応等ご協力をいただきましたことにお礼を申し上げます。

す。

今回行われました当基金の会計実地検査では、市区町村段階の業務委託手数料のうち2業務受託機関に係る帳簿等会計書類の詳細検査及び証拠書類の書類検査等が行われましたが、検査院より特段の指摘事項はありませんでした。引き続き、委託費の適切な経理を行っていただきますよう、改めてお願いいたします。

② 次期会計実地検査に向けたお願い

令和8年度についても6月末を目途に基金への会計実地検査等が行われると想定され、検査対象は令和7年度委託費となります。委託費の額が多い業務受託機関においては、通常の実績報告書類のほか、帳簿等の支出関係書類の提出をお願いする予定です。対象の業務受託機関は別紙2となります。

なお、対応のポイントは、以下の3点となります。

ア 実績報告書について、会計実地検査時に提出されていないこと自体が、指摘となりますので、5月末の提出期限を厳守いただく必要があります。

イ 農業者年金業務とその他の業務に係る経理は、区分して行う必要があります。区分経理のために、必ずしも業務受託機関の会計上の勘定を区分する必要はありませんが、農業者年金業務に係る支出が一覧出来る帳簿類の整備をお願いします。

ウ 領収証や稟議書などの委託費支出の妥当性やその証拠となる書類を、所定の保存期間（5年間）、適切に保管してください。

○ 業務指導委託費（都道府県）及び業務委託手数料（市区町村）について

I 令和8年度予算の積算方針

令和8年度の業務委託費については、令和7年度同様の積算方針とすることとします。

1. 不用額が生じた場合の委託費の減額措置を実施（都道府県及び市区町村段階）

令和8年度予算の積算にあたっては、令和6年度実績で生じた不用額に応じ、減額措置を実施します。

2. 激変緩和措置を実施（市区町村段階）

（1）前年比95%を下回る額に対して適用

（2）措置割合は、1/2（従来どおり）

3. 特別対策地域加算を実施（市区町村段階）

加入推進が遅れており、対応を強化すべき市域等に該当するとして、新たに「特別対策地域」に指定された農業委員会及び農業協同組合につきましては、特別対策地域加算として配分を行います。なお、配分額については増額を予定しています。

4. その他

（1）令和7年度予算より実施しております「物価上昇加算」については、国の令和8年度予算の概算決定の状況次第で、継続の可否や加算割合を決定することとします。

<参考①>

物価上昇加算	令和7年度
全国段階	5 %
都道府県段階	7 %
市区町村段階	5 %

注：都道府県段階の業務受託機関においては、資材印刷費や研修会会場借料等が上昇しているとの意見があることを踏まえ、全国及び市区町村段階の業務受託機関よりも増額。

（2）業務指導委託費（都道府県段階）において実施する「新たな取組（新規の普及資材作成や新たに宣伝広告を行うこと、女性や若い農業者を対象とした研修会等において、新たに制度説明を実施等。）」については、引き続き支援を行います。

また、令和7年度予算の追加配分通知を先日（10/24 付け）発出しておりますが、「新たな取組」については、8 業務受託機関から計 6,922 千円のご要望があったところです。予算に余裕がありますので、基金締め切り後に要望が生じ、ご希望があれば企画調整室までご相談ください。

<参考②>

女性農業者組織役員等が集まる機会や JA 青年組織役員の会合等を活用し、農業者年金に係る研修会や制度説明を行う経費を、委託費（委託手数料を含む。）から支出計上する場合、農業者年金業務のみに使用した金額を明確にする必要があります。

例えば、会場借料、印刷製本費等に係る農業者年金業務分の費用計算をする場合、「費用按分計算シート（別紙１）」を活用してください（推奨）。

なお、本資料は支出証拠資料として、各経費の請求書・領収書とともに５年間保管する必要がありますのでご留意ください。

Ⅱ 適正な委託費の経理及び次期会計実地検査に向けたお願い

1. 令和７年度会計実地検査について

今年度６月下旬に行われた会計検査院による基金の会計実地検査に当たりまして、帳簿類等の関係書類のご提出やその後の対応等ご協力をいただきましたことにお礼を申し上げます。

今回行われました当基金の会計実地検査では、「市区町村段階の委託費」のうち、２箇所の業務受託機関に係る帳簿等会計書類の詳細検査、実績報告書及び管理表等証拠書類の書類検査が行われたところですが、検査院より特段の指摘事項はありませんでした。

引き続き、委託費の適切な経理を行っていただきますようお願い致します。

2. 次期会計実地検査に向けたお願い

令和８年度についても６月末を目途に基金への会計実地検査等が行われると想定され、検査対象は、令和７年度委託費となります。例年のお願いではございますが、委託費の額が多い業務受託機関においては、通常の実績報告書類のほか、帳簿等の関係書類の提出をお願いする予定です（都道府県段階：農業会議・JA中央会、それぞれ交付通知額トップ１０、市区町村段階：農業委員会・農業協同組合それぞれ交付通知額トップ１０（別紙２））。

（１）適正な実績報告書の提出及びその期限の厳守

会計実地検査時に実績報告書が提出されていないことが指摘となります。

また、５月末の提出期限から会計実地検査までの期間が短いことから、事前チェック等をしっかり行い、万全の体制で検査に臨むためにも、５月末の提出にご協力をお願い致します。

（２）農業者年金業務とその他業務の区分経理

業務受託機関は、農業者年金業務の専門機関ではありませんので、農業者年金業務とその他の業務に係る経理は、区分して行う必要（※）があります。

人件費であれば、業務日誌を日々整理してその他の業務と区分し、事務用品など農

業者年金業務とその他の業務で共通して使用するものに係る費用は、合理的に按分するなど、適切な区分経理を行う必要があります。

※必ずしも業務受託機関の会計上の勘定を区分する必要はありません。ただし、農業者年金業務に係る支出が一覧出来る帳簿類の整備をお願いします。

(3) 委託費支出の妥当性やその証拠となる資料の整備

領収証や稟議書などの委託費支出の妥当性やその証拠となる書類については、所定の期間、(5年)適切に保管ください。

(了)

○令和 7 年度交付通知額上位 10 団体（都道府県段階）

(単位:円)

No.	農業会議	令和 7 年度 交付通知額
1	北海道	30,681,000
2	鹿児島県	16,482,000
3	長野県	14,392,000
4	熊本県	13,532,000
5	長崎県	13,364,000
6	京都府	12,841,000
7	青森県	12,312,000
8	千葉県	12,035,000
9	新潟県	10,503,000
10	秋田県	10,213,000

(単位:円)

No.	JA中央会	令和 7 年度 交付通知額
1	熊本県	7,881,000
2	北海道	7,340,000
3	沖縄県	5,019,000
4	宮城県	4,722,000
5	福岡県	4,669,000
6	大分県	4,619,000
7	鹿児島県	4,522,000
8	徳島県	4,274,000
9	長崎県	3,956,000
10	千葉県	3,558,000

○令和 7 年度交付通知額上位 10 団体（市区町村段階）

(単位:円)

No.	都道府県	市町村	令和 7 年度 交付通知額
1	山形県	鶴岡市	5,506,000
2	新潟県	新潟市	4,547,800
3	北海道	北見市	4,052,900
4	長崎県	南島原市	3,767,200
5	青森県	弘前市	3,606,700
6	宮城県	登米市	3,602,700
7	佐賀県	唐津市	3,162,200
8	宮崎県	宮崎市	3,103,300
9	群馬県	前橋市	3,026,300
10	熊本県	熊本市	2,985,300

(単位:円)

No.	都道府県	J A	令和 7 年度 交付通知額
1	宮崎県	宮崎県	13,187,600
2	佐賀県	佐賀県	6,450,600
3	北海道	きたみらい	6,168,200
4	長崎県	島原雲仙	5,818,800
5	岩手県	新岩手	5,744,800
6	沖縄県	沖縄県	5,707,200
7	大分県	大分県	5,594,200
8	和歌山県	和歌山県	5,415,300
9	島根県	島根県	5,038,100
10	宮城県	新みやぎ	4,797,000

第4回 農業者年金 オンラインセミナー

参加費
無料

テーマ 今すぐ加入が絶対お得！後悔しない賢い選択!!

事前
登録制

「年金」って聞くと、若い今は「まだ先のことだし・・・」とか、「保険料を支払う余裕もないし、もう少し経ったらいいや・・・」なんて考えがちだと思います。

実は、若い今こそが加入ときなんです！

本セミナーでは、農業者年金に若いうちから加入するメリットなどについて解説します。セミナー中は、リアルタイムで質問も受け付けます。

農業者の皆様はもちろん、農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様もこの機会にぜひご参加ください！

特に

こんな若手農業者に
オススメ!!

農業者年金について、内容を
より詳しく
知りたい方

「年金」なんて
まだ先の話し…
とお考えの
若い方

保険料の負担が
キツイな…
と加入を
悩んでいる方

◆開催日時： **12/9** (火)
(15:00~16:00)

◆開催方法：Zoomウェビナー
(オンライン開催)

◆お申込み方法：

右の2次元コードを読み取ってください。
または、下記URLの予約フォームから必要
事項を記入の上、お申込みください。



URL：https://forms.gle/K7yYzX2nRWdkhTUo6

※受講用のURLはご登録いただいたメールアドレスに
開催日までに送付します。

◆お申込み締切日：12/8 (月)

- ※1 PCやタブレットなどの端末及びインターネット回線はご自身でご用意をお願いします。
- ※2 スマートフォン・タブレットからの参加の場合、「Zoom Workplace」アプリのインストールが必要です。
- ※3 災害等の状況によっては、セミナー内容の変更又は中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ※4 農業者の仲間やご家族などをお誘い合わせの上、1つの端末で複数人でご参加いただくことも可能です。

講師

【堀口 浩 氏】

株式会社ジーステラエンタープライズ 代表取締役

32年間在籍した（一社）岐阜県農業会議で、農地制度、経営対策及び農業者年金等の各種事業、農業法人協会等農業経営者組織の運営を担当。退職後、2024年5月開業。これまでの知見を活かし、現在は農業経営に関するアドバイスや各種講演を行うなど幅広く活躍中。



【佐藤 佑美 氏】

長岡市農業委員会農業委員
農業者年金加入推進部長
前農業者年金広域推進協力員

JAえちご中越フレッシュミズきらり所属。2020年より農業女子PJメンバー。nowa（長岡地域女性農業者コミュニティ）代表。結婚を機に就農し、現在、水稻、ささげ豆、小松菜、ほうれん草を生産。25歳から農業者年金に加入中。2023年10月から2025年5月まで農業者年金広域推進協力員として活動し、現在でも女性農業委員等として、精力的に農業者年金の加入推進に取り組まれている。



独立行政法人
農業者年金基金

お問い合わせ：企画調整室 ☎03-5919-0332

詳細は、HPをご覧ください。https://www.nounen.go.jp/



これまでの農業者年金オンラインセミナーは、YouTubeの農業者年金基金公式チャンネル「のうねんチャンネル」でご覧いただくことが可能です。ぜひご覧ください。 https://www.youtube.com/@nounen_channel



農業者年金 オンラインセミナー

アーカイブ
動画
配信中

▼ これまでのセミナー

第1回 テーマ
「ほったらかし・低リスク投資で老後の資産形成
大きな税制優遇措置もある」

ポイント



農業者年金の
基本について解説

第2回 テーマ
「農業者年金とiDeCoの違い 徹底解説」

ポイント



他の制度との
違いについて解説

第3回 テーマ
「自分らしく輝き続けよう！」

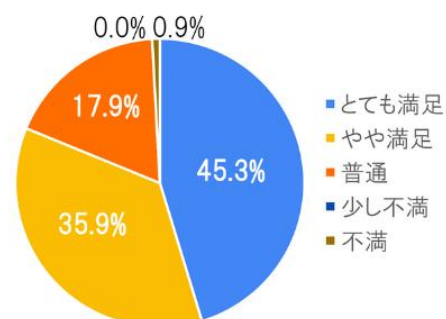
ポイント



農業者年金の
年金額を中心に解説

◆ 参加者のセミナーに対する評価

8割以上の方々が満足とお答え
しています。



※第3回セミナーアンケート結果より

▼ 今後の開催予定

◆ 第4回：令和7年12月9日（火）

◆ 第5回：令和8年2月頃を予定 ※ 開催が決定次第、以下のWebページで開催情報を公開します。
適宜ご確認ください。

アーカイブ動画・開催情報はこちら

◆ 独立行政法人農業者年金基金Web（オンラインセミナー特設ページ）

URL： <https://www.nounen.go.jp/nounen/seido/gaiyou/seminar/index.html>



独立行政法人
農業者年金基金

お問い合わせ：

企画調整室 ☎03-5919-0332

✉ info@nounen.go.jp

